

協議第 23 号

都市建設関係事業について（その 3）

都市建設関係事業について承認を求める。

平成 21 年 3 月 27 日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

都市建設関係事業について

- 1 市道の整備（集落内道路の新設・改良）については、5 年間の経過措置を設定する。その後、熊本市の例に統一する。
- 2 次の事業については、熊本市の例に統一する。
 - ・道路後退による後退部分の取扱い
 - ・公共下水道受益者負担金

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧 (23 都市建設関係事業)

事業項目 枝番号	協議項目	部会名	提案	承認/継続	備考
1 交通関係事業の取扱い					
01	地方バス	都市建設部会	第3回	第4回 ○承認	
2 建設関係事業の取扱い					
01	里道の整備	都市建設部会	第3回	第4回 ○承認	
02	市道の整備(幹線及び集落間道路)	都市建設部会	第4回		
03	市道の整備(集落内道路の新設・改良)	都市建設部会	第5回		
04	(道路)道路後退による後退部分の取扱い	都市建設部会	第5回		
3 都市計画の取扱い					
01	都市計画区域及び区域区分	都市建設部会	第3回	第4回 ○承認	
02	土地区画整理事業	都市建設部会	第4回		
4 下水道事業の取扱い					
01	下水道計画	都市建設部会	第4回		
02	下水道使用料	都市建設部会	第4回		
03	受益者負担金	都市建設部会	第5回		
交通関係事業の取扱い					
	市道の整備(交通安全施設)	都市建設部会			
建設関係事業の取扱い					
	道路占用料	都市建設部会			
	道路台帳	都市建設部会			
	道路の維持管理	都市建設部会			
	用途廃止・払い下げ	都市建設部会			
	(道路)補助・負担・交付等の事務	都市建設部会			
	(道路)道路用地未登記部分の取扱い	都市建設部会			
	官民境界	都市建設部会			
	私道の整備	都市建設部会			
	道路位置指定	都市建設部会			
	建築確認事務	都市建設部会			
	建築指導行政	都市建設部会			
	市(町)営住宅使用料の算定	都市建設部会	次回以降提案		
	市(町)営住宅駐車場整備・管理	都市建設部会	次回以降提案		
	町営住宅入居者選考委員会	都市建設部会	次回以降提案		
	市(町)営住宅例規	都市建設部会	次回以降提案		
	市(町)営住宅団地業務委託全般	都市建設部会	次回以降提案		
	市(町)営住宅建設計画	都市建設部会			
	市(町)営住宅管理人報酬	都市建設部会			
	市(町)営住宅修繕(計画修繕・一般修繕)	都市建設部会			
	市(町)営住宅近傍同種家賃	都市建設部会			
	市(町)営住宅図面	都市建設部会			
	市(町)営住宅使用料全般	都市建設部会			
	市(町)営住宅納入通知書	都市建設部会			
	市(町)営住宅OCR現年度	都市建設部会			
	市(町)営住宅OCR過年度	都市建設部会			
	市(町)営住宅使用料滞納共通全般	都市建設部会			
	市(町)営住宅使用料督促	都市建設部会			
	市(町)営住宅徴収日誌	都市建設部会			
	市(町)営住宅家賃収入補助金関係	都市建設部会			
	市(町)営住宅各種申請書	都市建設部会			
	市(町)営住宅明渡し届	都市建設部会			
	市(町)営住宅修繕管理台帳	都市建設部会			
	市(町)営住宅苦情処理	都市建設部会			
	市(町)営住宅財産管理	都市建設部会			

河川の維持管理	都市建設部会			
砂防対策	都市建設部会			
河川占用料	都市建設部会			
河川整備計画	都市建設部会			
河川災害関連	都市建設部会			
法定外公共物(水路)の維持管理	都市建設部会			
用地取得基準	都市建設部会			
(建築)やさしいまちづくり事業	都市建設部会			
市(町)営住宅納入誓約書	都市建設部会			
市(町)営住宅明渡し訴訟全般	都市建設部会			
市(町)営住宅駐車場使用料収納事務	都市建設部会			
新規道路の認定	都市建設部会			
主要地方道小川嘉島道路整備促進期成会	都市建設部会			
小川御船間道路整備促進期成会	都市建設部会			
浜戸川改修促進期成会	都市建設部会			
緑川改修促進期成会	都市建設部会			
熊本県治水砂防協会	都市建設部会			
一般国道266号三角・嘉島間整備促進期成会	都市建設部会			
九州地区用地対策連絡会	都市建設部会			
熊本県河川海岸防災協会	都市建設部会			
熊本県道路改良事業負担金	都市建設部会			
熊本県道路利用者協会	都市建設部会			
日本道路協会	都市建設部会			
木原花園浦川内(雁回山)線整備期成会	都市建設部会			
熊本県公共建築行政連絡協議会	都市建設部会			
都市計画の取扱い				
都市計画審議会委員	都市建設部会			
中心市街地活性化基本計画の推進	都市建設部会			
公園管理	都市建設部会			
公園維持管理事業	都市建設部会			
公園使用料	都市建設部会			
児童遊園地、チビッコ広場	都市建設部会			
公園愛護会支援事業	都市建設部会			
公園整備事業	都市建設部会			
公園県事業負担金	都市建設部会			
土地利用対策事業	都市建設部会			
八代宇城地方拠点都市建設推進協議会	都市建設部会			
下水道事業の取扱い				
水洗便所改造資金の貸付及び助成	都市建設部会	次回以降提案		
施設の保守、運転管理	都市建設部会			
排水設備工事店の指定及び登録	都市建設部会			
下水道台帳	都市建設部会			

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 都市建設部会

協議項目	2 建設関係事業	小項目名	03 市道の整備（集落内道路の新設・改良）
協議内容	集落内道路の新設・改良について		
合併協議会協議結果（調整方針）	5年間の経過措置を設定する。その後、熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較				
	熊 本 市	城 南 町		
市 町 別 内 容	<p>地元の自治会等の要望に基づき、工事の必要性、地域性を考慮し、市が整備を行っている。</p> <p>熊本市では、道路拡幅に伴う用地の取得について、地権者からの寄付（国庫補助事業及び地方特定道路整備事業を除く）により行っている。</p> <p>ただし、交差点改良及び視距改良工事については、用地買収を行うこともある。</p>	<p>地元の自治会等の要望に基づき、工事の必要性、地域性を考慮し、町が整備を行っている。</p> <p>道路拡幅に伴う用地の取得については、工事要望時に地権者の「用地買収承諾書」を添付し、町独自の用地価格を算定し購入する。</p>		
	<p>・ 単独道路新設改良経費</p>		<p>・ 単独道路新設改良費</p>	
	<p>平成 17 年度決算 1,015,152 千円</p>		<p>平成 17 年度決算 135,047 千円</p>	
	<p>平成 18 年度決算 1,030,907 千円</p>		<p>平成 18 年度決算 85,176 千円</p>	
	<p>平成 19 年度決算 1,046,559 千円</p>		<p>平成 19 年度決算 44,136 千円</p>	
	<p>・ 単独橋梁整備経費</p>			
	<p>平成 17 年度決算 4,599 千円</p>			
	<p>平成 18 年度決算 18,232 千円</p>			
	<p>平成 19 年度決算 3,728 千円</p>			
	相違点と課題	道路用地の取得方法が寄付（熊本市）と買収（城南町）とで相違している。		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 都市建設部会

協議項目	2 建設関係事業	小項目名	04 (道路) 道路後退による後退部分の取扱い
協議内容	道路後退の土地の取扱いについて		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	<p>1. 建築基準法 42 条 2 項道路の道路後退部分の取扱いについては、寄付採納の申し出があれば受納している。</p> <p>なお、分筆・所有権移転登記費用等は全て熊本市で行っている。</p> <p>(登記件数)</p> <p>平成 16 年度： 151 件 平成 17 年度： 98 件 平成 18 年度： 286 件 平成 19 年度： 165 件</p> <p>平成 17 年度決算 10,273 千円 平成 18 年度決算 22,877 千円 平成 19 年度決算 35,801 千円</p> <p>※道路管理経費(経常) 公共嘱託登記委託料+里道事務経費の公共嘱託登記委託料</p>	<p>1. 建築基準法 42 条 2 項道路の道路後退部分の取扱いについては、寄付及び買収も申し出があれば受納している。</p> <p>なお、分筆・所有権移転登記費用等は全て城南町で行っている。</p> <p>買収する価格は、固定資産評価額で決定している。</p> <p>(登記件数)</p> <p>平成 16 年度 6 件 平成 17 年度 16 件 平成 18 年度 1 件 平成 19 年度 12 件</p> <p>平成 17 年度決算 2,277 千円 (用地費) 2,186 千円 (登記料) 平成 18 年度決算 415 千円 (用地費) 204 千円 (登記料) 平成 19 年度決算 1,111 千円 (用地費) 1,063 千円 (登記料)</p>	
	相違点と課題	道路用地の取得方法が寄付(熊本市)と買収(城南町)とで相違している。	

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 都市建設部会

協議項目	4 下水道事業	小項目名	03 受益者負担金
------	---------	------	-----------

協議内容	受益者負担金について
合併協議会 協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>1. 受益者負担金額 200 円/m²</p> <p>2. 施行年月日 S51 年 4 月 1 日</p> <p>3. 負担金の徴収猶予の有無 有り</p> <p>4. 負担金の減免制度の有無 有り</p> <p>5. 納入方法</p> <p>①最寄の金融機関(分割払いのみ口座振替は有り)</p> <p>②一括納付及び 3 年間×年 4 回の分割均等払い有り</p> <p>③一括納付の報奨金制度無し</p> <p>6. データ処理</p> <p>市独自電算システム(富士通)</p> <p>平成 17 年度決算 197,357 千円</p> <p>平成 18 年度決算 303,160 千円(一括調定のため)</p> <p>平成 19 年度決算 173,962 千円</p>	<p>1. 受益者負担金額 基本額 110,000 円 + 地積額 100 円/m²</p> <p>2. 施行年月日 H10 年 4 月 1 日</p> <p>3. 負担金の徴収猶予の有無 有り</p> <p>4. 負担金の減免制度の有無 有り</p> <p>5. 納入方法</p> <p>①最寄の金融機関(分割払いのみ口座振替は有り)</p> <p>②一括納付及び 5 年間×年 4 回の分割均等払い有り</p> <p>③一括納付の報奨金制度有り</p> <p>6. データ処理</p> <p>町独自電算システム(富士通)</p> <p>負担金</p> <p>平成 17 年度決算 22,921 千円</p> <p>平成 18 年度決算 28,944 千円</p> <p>平成 19 年度決算 25,918 千円</p> <p>地区外流入分担金</p> <p>平成 19 年度決算 3,846 千円</p>
相違点と課題	<p>城南町においては基本額+地籍額(ただし個人の有する土地について 500 m²を超える部分について徴収猶予)負担金額の相違により、800 m²(個人住宅に限る)以下の土地面積については、熊本市が低額となり、800 m²(個人住宅に限る)以上の土地面積については、熊本市が高額となる。また、一括納付の報奨金制度は城南町のみ有している。</p>	